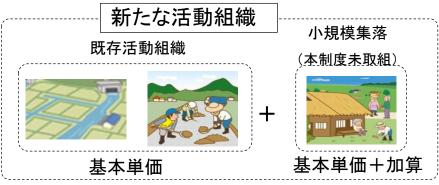
4. 課題への対応方向について (1)活動組織の広域化等

活動組織の広域化に向けた措置(平成30年度制度拡充内容)

・小規模集落の支援措置

既存活動組織が、地域資源の保全管理が困難な<u>小規模</u> 集落を取り込み、集落間連携により保全管理を行う取組を 支援



・広域化への緩和策

中山間地域等の条件不利地域において、広域活動組織の 設立要件を緩和

※都府県の場合

農用地面積 100ha以上



農用地面積 50ha以上 又は3集落以上

広域活動組織の設立支援 【多面的機能支払推進交付金】

各都道府県の推進協議会による活動組織の広域化に向けた設立支援



広域化を推進することにより・・・

広域化のメリット

【活動組織】

- 広域活動組織に対する支援を享受 (交付金の安定化)
- 多様な人材による活動の幅の拡大 (技術指導、情報交換)
- ○事務担当の確保・持続可能な組織体制の確立 (事務負担の軽減・組織体制強化)

【市町村】

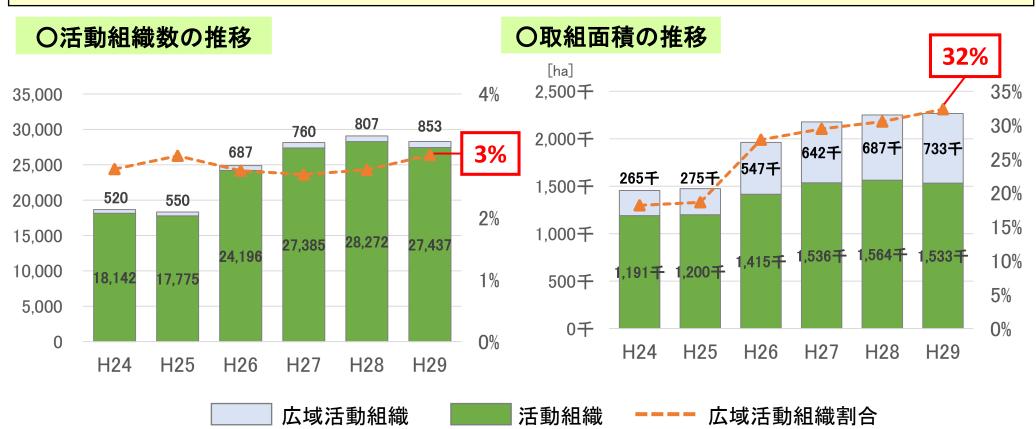
○ 組織が少数になるため、統一的にきめ細かい 指導が可能

【活動組織及び市町村共通】

〇 様式作成の統合、交付金交付事務処理の効率化

(参考)広域化の状況

- 〇 活動組織の広域化状況(農地維持支払)
 - 1. 広域活動組織数は年々増加しており、取組面積も合わせて増加している。
 - 2. 広域活動組織数の割合は全組織数の3%であるが、取組面積の32%を広域活動組織が占めている。
- 今後、より一層活動組織の広域化を推進(取組面積が200~1,000haは605組織、1,000ha以上は87組織:H29都府県)。



資料: 平成29年度実施状況報告書

4. 課題への対応方向について (2)作業の省力化

- 労力不足や作業の効率化を図るため、自走式草刈機や草刈りロボットなどの導入を促進。
- ○事務処理のシステム化や事務手続きの簡素化により、作業負担を軽減。

草刈機械等の活用事例

- 農道の草刈に自走 式/乗用草刈機を 使用し、作業の効 率化と省力化を実 現
- 除草ロボットの活用・近年開発が進み市販 化している

トローンによる水路やため池の見回り







事務支援システムの推進

- 事務作業軽減のためシステムの導入を普及・推進
- 都道府県や市町村等が開発した事務処 理システムの導入や機能の向上
- ・市販の多面的機能支払事務処理ソフトの活用



平成31年度概算予算要求事項

(注)概算要求時点の内容であり、今後の予算 要求協議により見直しがあり得ます。

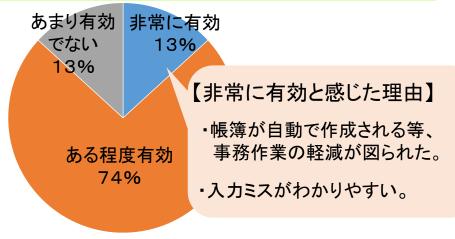
(参考)事務負担の軽減に資するシステムの導入状況

- 事務処理システムを活動組織に導入している市町村は24%だが、導入組織の多くが事務負担の 軽減を実感。
- ○システムの機能は、書類の作成補助や活動状況の管理等。

○活動組織にシステムを 導入した市町村の割合導入している 24%導入していない 76%

調查対象:1.330市町村

〇市町村に活動組織が導入したシステムについて、事務負担の軽減に有効となったか



回答数:回答のあった総数371件

システムの導入及び 利用にかかる費用

市町村が導入したシステム

購入費:10万円以下 (全体の58%)

年間利用料:2万円以下 (全体の44%)

> 資料: 平成30年度 システム導入状況調査

事務処理システムの機能例

- 活動内容や支出内容を入力すると、活動記録や金銭出納簿等の帳簿が作成される。
- 上記のデータを取り込むと管内の活動組織の面積等が管理でき、都道府県や国への提出書類の帳簿 が作成される。
- 対象農用地や保全対象施設の位置情報を付与して、事務局等のパソコンのGIS上で管理できる。
- スマホ等を用いて現地で活動内容や日当支払の入力等を行い、その情報から帳簿が作成される。

4. 課題への対応方向について (3)多様な主体の参画の効果

- 子供会が参画している組織では、農村環境保全活動等が活発化。
- 女性が活躍している組織では、活動も活発化。
- 非農業者等の多様な主体が参画しやすい取組は「景観形成のための施設への植栽等」の活動。

〇子供会参画による活動の活発化 〇女性が活躍している事例 30% 10% 20% 0% 活動組織割合 生物の生息状況の 保全活動 境 把握 ■子供会参画あり 水質モニタリングの 実施•記録管理 ■子供会参画なし 推進活動 地域住民等との

○外部サポーターとの共同活動

・役員会には女性も必ず参加

☆高山地区資源保全隊(山形県川西町)

・JA青年部が人手不足への応援、地域との結びつきの 強化を目的に草刈り隊を結成。

☆美浜町広域協定~風和里会~(福井県美浜町)

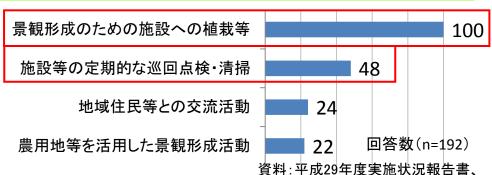
景観形成活動に多くの女性が積極的に参加

(さまざまな目線で取組を評価·改善)

活動組織の草刈り等の負担軽減だけでなく、地区内 外のメンバーを含め世代間の交流ができ、地域の活 性化が図られている。

〇非農業者等の多様な主体が参加しやすい取組

意見交換会等



平成30年度活動実態調査より作成

(参考. 1) 地域資源保全管理構想について

- 〇「地域資源保全管理構想」とは、地域資源の適切な保全管理に向けた活動を通じて、目指すべき 保全管理の姿、取り組むべき活動・方策をとりまとめるもの。
- 5年の計画期間中に構想の策定が必須。

農村の構造変化に 対応した保全管理 目標の設定



保全管理の内容や 方向の設定



推進活動の実践

次の5年間に 活動をつなげていく



地域資源の適切な 保全管理



<u>地域資源保全管理</u> <u>構想</u>の策定

(計画期間中に策定)

活動の実施を図りつつ、 今後の目指すべき保全管理の姿、 取り組むべき活動・方策をまとめましょう。

地域資源保全管理構想の策定については・・・

○ 活動の解説(農地維持活動: H30.6 改訂)の記載例を参照 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/pdf/H30_iji_kaisetsu.pdf



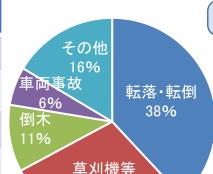
(参考. 2) 共同活動中の安全確保について

- 多面的機能支払交付金の共同活動中の事故が多発。
- 〇 共同活動中の事故により死亡や大怪我をした場合、本人やご家族はもちろんのこと、地域農業にも大きな影響。
- 共同活動を行う際には、組織全体として安全性の確保に取り組み、事故の発生防止に努める。

事故の傾向

- ・平成24~29年度の間に、134件の事故が農林水産 省に報告。
- ・発生原因は、転倒・転落(38%)、草刈機等の接触 (29%)が過半数。
- ・樹木伐採や重機使用の作業では、死亡や後遺症 が残る重大事故につながる恐れがあり、特に注意 が必要。

原因	主なけがなどの内容	件数
転倒•転落	骨折、打撲	51
草刈機の接触	足等の裂傷	39
倒木	頭部損傷	14
車両事故	骨折、内臓損傷	8
その他 (資材接触等)	骨折、打撲等	22



事故原因の内訳(%)

接触

29%

安全性確保のための留意事項

- ・活動箇所の事前確認、参加者への危険箇所の周知
- 参加者の年齢、体力、熟練度等に応じた<u>適切な作業分</u> 担、人員配置
- ・機械等は安全な操作方法を習得した者が操作
- 保険には必ず加入(保険料は交付金の支援対象)
- 緊急連絡先を確認しておく
- 常に携帯電話を携行し作業を行う

草刈作業中の留意事項

- ・ヘルメットや防護メガネ、手袋等の着用を徹底
- ・事前に草刈範囲の空き缶や石を除去
- ・複数名での作業は<u>十分間隔を置き</u>接触に注意

最近、 作業者同士の接触に よる草刈機の事故が 多発しています!



(参考.3) 合意形成の重要性 【平成29年度作成パンフレットより】

- 活動組織の円滑な組織運営を図るための3つのポイント
 - 1. 構成員の合意形成をしっかり行う
 - 2. 役員が行う事務はお互いに確認し合う
 - 3. 日当は活動参加者本人に支払い、受領を確認



ポイントを守って、地 域協働の力を確かな ものにしましょう!

1. 構成員の合意形成をしっかり行う

役員間で話し合い、総会等の議事、日時等を決め、構 成員全員に開催案内を書面等で連絡。



総会等の開催(毎年度1回以上)

成立には構成員の 過半数の出席が必要

- 毎年度の活動計画
- 毎年度の実施状況報告
- 収支決算
- ・その他組織の運営に関 する重要な事項





総会等で決まったことなどを議事録(メモ)にまと め、決定事項は説明資料とともに書面で構成員全 員に配布又は回覧。



※複数の集落等の協定による「広域活動組織」では、 運営委員会の合意形成に加えて、協定に参加する集 落等でも合意形成を図りましょう。

2. 役員が行う事務はお互いに確認し合う



- 活動に伴う金銭出納、工事 発注は、複数の役員で確
- に従って実施。
- ・毎年度の決算は監査役に よる監査。

3. 日当は活動参加本人に支払い. 受領を確認



- 日当の取扱いは活動組織等の構成員間で十分 分な合意形成が必要。
- 草刈作業などの労力提供の対価としての日 当は、参加した本人に支払い、受領印を確認。
- 代表者が一括して受け取る場合は、一覧表 ●に参加者本人から受領印・サインを記入しても らい、これを(広域)活動組織に提出。
- ※金融機関への振込により支払う場合、 振込受領書によって代えることも可能

(参考. 4) メールマガジン、Face book、ロゴマークについて

多面的機能支払メールマガジン

農村ふるさと保全通信

多面的機能支払の活動組織の紹介や、制度情報、活動に 役立つ技術など、活動組織や自治体、推進組織等の皆様に とって有益となる情報を配信しています。

!【配信申し込み】

配信を希望される方は、農林水産省が発行している メールマガジンの新規配信登録の入力フォームからご登 録ください。

http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/ssl.html

·【農村ふるさと保全通信への投稿】

皆様の活動組織の紹介など、メールマガジンの原稿を 随時、受付しています。

以下のアドレスにお送りください。

tamen_ml@maff.go.jp

バックナンバーは QRコードからも ご覧いただけます





Facebookもチェック



農村振興局Facebookでは農業・農村振興施策や地域の取組などを写真や動画とともにお届けしています!

https://www.facebook.com/nouson.maff/



農林水産省農村振興局





多面的機能多河

高めよう地域協働の力!

多面ロゴマーク

をご活用ください!!

地域協働の心、農地・水の情景に彩られた 多面体が農業農村の多面的機能をあらわし、 それを地域の共同活動の手が守っているとい うデザインです。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/H29/pdf/logo.docx

17

